

伊万里市南波多町井手野 2126 番地井手野入会林野整備組合代表者 井手勝洋から認可申請のあった井手野入会林野整備計画については、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和41年法律第126号)第6条第1項の規定により、平成27年1月8日適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成27年1月20日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 縦覧に供する書類

井手野入会林野整備計画書

2 縦覧期間

平成27年1月21日から平成27年2月19日まで

3 縦覧の場所

佐賀県生産振興部林業課及び伊万里市役所